

会報

号外
R6. 8. 19

山形県町村会

〒990-0023 山形県山形市松波 4-1-15
TEL : 023-631-5155 FAX : 023-641-8427

《もくじ》

◎豪雨災害に関する緊急要望・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（1）

◎豪雨災害に関する緊急要望

7月25日に発生した豪雨災害に対する復旧・復興支援を求めて、8月6日に正副会長、被災町村長が関係省庁に対して要望活動を行った。要望先・要望内容は以下のとおり。

【参加者】

会 長	朝日町長	鈴木浩幸	副会長	三川町長	阿部 誠
副会長	鮭川村長	元木洋介	副会長	白鷹町長	佐藤誠七
	金山町長	佐藤英司		最上町長	高橋重美
	舟形町長	森 富広		真室川町長	新田隆治
	大蔵村長	加藤正美		戸沢村長	加藤文明
	庄内町長	富樫 透		遊佐町長	松永裕美

【要望先】



岸田文雄内閣総理大臣



松本剛明総務大臣



鈴木俊一財務大臣



斉藤鉄夫国土交通大臣



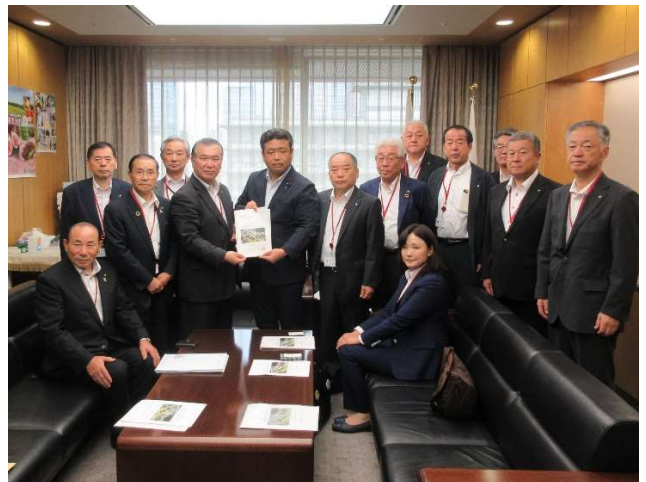
松村祥史防災大臣



鈴木憲和農林水産副大臣



渡海紀三朗自由民主党政務調査会長



西田昭二総務政務官



竹内芳明総務事務次官



原邦彰総務審議官

【要望内容】

1 復旧に向けた十分な財政措置【内閣府】

本県では、7月25日から26日にかけて、大雨特別警報が7市町村に発令され、記録的短時間大雨情報も2市町で発表されるなど、これらの地域において、これまで経験をしたことのない大雨に見舞われました。

道路、河川、農地等に加え、水道や鉄道などライフラインにも甚大な被害が及び、住民生活に極めて大きな影響が出ております。復旧には長い時間を要すると考えられるものも数多くあります。

また、県内の多くの地域において、家屋の浸水や倒壊などの甚大な被害が発生しており、生活再建もままならないことに加え、生業の再開・継続が困難な状況になっております。

できるかぎり早期に復旧が実現できるよう、要件に合致する場合には、速やかに「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づく指定を行うとともに、生活や生業を早期に再建できるように、広範かつ十分な財政措置を講じられるようお願いいたします。

2 災害復旧事業の推進【国土交通省】【農林水産省】

今回の豪雨により被害を受けた河川、砂防、道路等の公共土木施設や農業用施設・農地等の復旧事業の採択と予算の確保について格別の御配慮をお願いいたします。

(1) 河川【国土交通省】

県管理河川では、最上地域及び庄内地域を中心に、多くの箇所では氾濫が発生し、護岸や堤防の損壊等が起きております。早期復旧と安全確保に向けた支援をお願いいたします。

また、国が管理する最上川においても氾濫が発生しました。現在、「最上川中流・上流緊急治水対策プロジェクト」に基づく治水対策を行っていただいているところですが、この度の被災状況を踏まえ、抜本的な治水対策について検討をお願いいたします。

(2) 砂防【国土交通省】

最上地域及び庄内地域の各地で、土石流やがけ崩れなどが多発し、家屋の倒壊などの甚大な被害が発生しております。住民の生命と暮らしを守るため、再度災害防止のための砂防施設等の整備に向けた支援をお願いします。

(3) 道路【国土交通省】

法面崩壊、土砂流出により、通行止め箇所が多く発生するとともに、一時的な孤立集落が県内各地に発生するなど、住民の生活に多大な影響が出ています。早期復旧と安全確保に向けた支援をお願いいたします。

また、一般国道47号をはじめとした国管理の国道においても、土砂流入や損壊により通行止めが発生しております。早期の復旧・復興に向け、こうした幹線道路の一日も早い規制解除をお願いします。

(4) 農作物・農業用施設・農地等【農林水産省】

農作物の浸水・冠水、農業施設（カントリーエレベーター等）への浸水、農地の地すべりや農地への土砂流入、揚水機場の水没など、甚大な被害が発生しています。今回の豪雨により被災した生産者の営農継続に向け、追加的に必要となる資材の購入や農業施設、農機具等の復旧・再取得に係る支援をお願いします。また、農地、農業水利施設等の復旧に係る予算の確保について、格別の御配慮をお願いいたします。

住民生活の維持確保をはじめ、地域経済の安定に向け、豪雨災害に関する応急対策及び復旧対策に万全を期すため、特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。